

令和5年第2回（6月）出雲崎町議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

令和5年6月8日（木曜日）午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議会報告第3号 閉会中の継続調査の結果報告について
- 第 4 報告第 1号 繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 5 議案第29号 町長専決処分について（出雲崎町税条例等の一部を改正する条例制定）
- 第 6 議案第30号 町長専決処分について（出雲崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定）
- 第 7 議案第31号 町長専決処分について（令和4年度出雲崎町一般会計補正予算（第11号））
- 第 8 議案第32号 町長専決処分について（令和5年度出雲崎町一般会計補正予算（第1号））
- 第 9 議案第33号 町長専決処分について（令和5年度出雲崎町一般会計補正予算（第2号））
- 第10 常任委員の選任
- 第11 議会運営委員の選任

本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 議会報告第3号 閉会中の継続調査の結果報告について
 - 第 4 報告第 1号 繰越明許費繰越計算書の報告について
 - 第 5 議案第29号 町長専決処分について（出雲崎町税条例等の一部を改正する条例制定）
 - 第 6 議案第30号 町長専決処分について（出雲崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定）
 - 第 7 議案第31号 町長専決処分について（令和4年度出雲崎町一般会計補正予算（第11号））
 - 第 8 議案第32号 町長専決処分について（令和5年度出雲崎町一般会計補正予算（第1号））
 - 第 9 議案第33号 町長専決処分について（令和5年度出雲崎町一般会計補正予算（第2号））
- 追加日程第1 副議長辞職の件
- 追加日程第2 副議長の選挙
- 追加日程第3 議席の一部変更

第 1 0 常任委員の選任

第 1 1 議会運営委員の選任

○出席議員（10名）

1番	仙海直樹	2番	高橋速円
3番	中野勝正	4番	高桑佳子
5番	宮下孝幸	6番	石川豊
7番	加藤修三	8番	島明日香
9番	小黒博泰	10番	三輪正

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	曾根乗知
総務課長	大矢正人
町民課長	金泉嘉昭
保健福祉課長	権田孝夫
こども未来室長	金泉修一
産業観光課長	矢島則幸
建設課長	小崎一博
教育課長	内藤良治
町民課参事	棚橋まゆみ
建設課参事	寺尾勉
教育課参事	吉岡育子

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	山田祥汰

◎開会及び開議の宣告

○議長（三輪 正） ただいまから令和5年第2回出雲崎町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議事日程の報告

○議長（三輪 正） 本日の日程は、議事日程第1号のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（三輪 正） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、2番、高橋速円議員及び3番、中野勝正議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（三輪 正） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議会報告第3号 閉会中の継続調査の結果報告について

○議長（三輪 正） 日程第3、議会報告第3号 閉会中の継続調査の結果報告を行います。

社会産業常任委員長、7番、小黑博泰議員。

○社会産業常任委員長（小黑博泰） おはようございます。それでは、社会産業常任委員会の調査報告をいたします。

当委員会が行った所管事務調査について、会議規則第77条の規定により、その結果を報告いたします。

本委員会閉会中の継続調査といたしました事件名、産業と観光及び福祉問題について、令和5年3月17日午前10時45分より現地調査を行いました。調査は、矢島産業観光課長と共に、心月輪及び令和5年度予算計上されている天領の里タラップ設置場所、リニューアルされた物産館を視察いたしました。

心月輪においては、売上げ、利用者数ともに前年度を上回り、毎月開催しているふれあい食堂も

大人、子ども合わせて50人前後の利用があり、イベント開催等で大変好評である説明を受けました。

委員からは、今までにない効果が出ている。さらなる活動を願いたい。現在設置の看板が目立たないので、看板の増設、のぼり旗の設置で利用者の呼び込みはできないものか。夜の営業のPRをお願いしたいなどの意見がありました。

また、天領の里においては、時代館点検用タラップ設置場所を説明していただき、リニューアルされた物産館を視察いたしました。

委員からは、時代館点検用タラップ設置工事が計上されているが、専門的ではない従業員や役場職員が点検を行うことは危険ではないか。年一、二回の点検であれば専門業者に委託したほうが安全で経費がかからないのではないかと意見があり、全委員が同意いたしました。

その旨を委員会終了後、委員長として矢島産業観光課長に、5年度予算計上され、議会として採択はしたものの、点検委託業務にどれくらいかかるのか見積りを取り、タラップ設置工事を再度検討したいと委員会の調査結果をいたしました。

以上、社会産業常任委員会の閉会中所管事務調査報告といたします。

◎報告第1号 繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長（三輪 正） 日程第4、報告第1号 繰越明許費繰越計算書の報告について。

町長から、お手元に配付しましたとおり報告がありました。

◎議案第29号 町長専決処分について（出雲崎町税条例等の一部を改正する条例制定）

○議長（三輪 正） 日程第5、議案第29号 町長専決処分について（出雲崎町税条例等の一部を改正する条例制定）。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程をされました議案第29号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの専決処分は、令和5年度の地方税制改正に関しまして、地方税法の一部を改正する法律等が本年3月31日に公布されたことに伴いまして、関連する税条例の一部を改正する必要が生じたため、3月31日に専決処分したものであります。

改正の主なものとして、給与所得者の扶養親族等申告書の記載事項の簡素化などあります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

町民課長。

○町民課長（金泉嘉昭） 補足説明をさせていただきます。

議会資料1ページをご覧ください。改正の趣旨につきましては、町長の提案理由のとおりです。

項番2の主な改正事項ですが、(2)の個人町民税関係では、給与所得者の扶養親族等申告書について、申告書に記載すべき事項が前年の申告内容と異動がない場合には、申告書に記載すべき事項に代えて異動がない旨を記載した申告書を提出することができるようにしたものです。

(3)の固定資産税関係では、外壁修繕または模様替えを含む大規模工事が行われたマンションにつきまして、完了した翌年度の固定資産税額の3分の1を減額すると。そして、その手続を工事完了後3か月以内に町長に報告する規定を設けたものでございます。

(4)の軽自動車税関係では、令和元年10月1日から令和3年12月31日までの間に取得した自家用の3輪以上の軽自動車であって、乗用のものに係る環境性能割の非課税措置及び税率の特例措置を廃止したものです。

そのほか、今回の法令等の改正に合わせて項ずれの反映や字句の修正等がございます。

補足説明は以上です。よろしくお願いたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第29号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第29号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第29号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第29号は原案のとおり承認されました。

◎議案第30号 町長専決処分について（出雲崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定）

○議長（三輪 正） 日程第6、議案第30号 町長専決処分について（出雲崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定）。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第30号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの専決処分は、令和5年度の地方税制改正に伴うもので、地方税法施行令等の一部を改正する政令が本年3月31日に公布され、条例の一部を改正する必要が生じたため、3月31日に専決処分したものであります。

改正の内容は、課税限度額の見直しであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

町民課長。

○町民課長（金泉嘉昭） 補足説明をいたします。

議会資料3ページをご覧ください。改正の趣旨につきましては、町長の提案理由のとおりです。

項番2の主な改正内容ですが、（1）、課税限度額の改正ですが、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を2万円引き上げ、22万円としたものです。限度額の引上げにより、高所得者層に多くの負担を課し、中間所得層に配慮した保険料の改定を設定したものでございます。

次に、（2）の保険税軽減対象世帯の所得判定基準の改正ですが、5割軽減の対象となる所得の算定において被保険者数に乗ずる金額を29万円に、2割軽減の対象となる所得の算定では被保険者数に乗ずる金額を53万5,000円に改正し、所得判定の基準を引き下げ、低所得世帯の負担軽減を図ったものでございます。

そのほか、今回の法令等の改正に合わせた規定の整備がございます。

補足説明は以上です。よろしくお願いいいたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第30号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第30号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第30号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第30号は原案のとおり承認されました。

◎議案第31号 町長専決処分について（令和4年度出雲崎町一般会計補正予算
（第11号））

○議長（三輪 正） 日程第7、議案第31号 町長専決処分について（令和4年度出雲崎町一般会計補正予算（第11号））。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第31号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの専決処分は、令和4年度の地方交付税額の決定等に伴いまして、歳入歳出予算等の補正をする必要が生じたので、本年3月31日に専決処分したものであります。

補正の内容は、歳入予算では、森林環境譲与税、地方交付税特別分等を追加いたしまして、臨時道路除雪事業費補助金を新たに計上いたしました。

歳出予算では、2款の総務費におきまして財政調整基金への積立てを追加し、4款の衛生費において新型コロナウイルスワクチン接種関係の補助金及び負担金の返還金を計上いたしました。

6款の農林水産業費において森林環境基金積立てを追加いたしました。

8款の土木費において除雪委託料、9款の消防費において消防団員出動報酬をそれぞれ減額いたしました。

これによりまして、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ9,610万6,000円を追加いたしまして、予算総額を37億7,214万8,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（大矢正人） 補足説明をさせていただきます。

予算書354ページ、355ページをお願いします。歳出予算からお願いいたします。2款総務費、1項7目企画費、ふるさと納税寄附謝礼減でございます。ふるさと納税された方への返礼品の費用の減額というものでございます。

その下、ふるさと出雲崎応援基金積立て追加でございます。この基金は、ふるさと納税でご寄附いただいた寄附金を積み立てるものでございます。令和4年度のふるさと納税は434件、1,645万4,000円でございます。前年比で644件、871万8,000円の減ということになりました。

続きまして、13目財政調整基金費でございます。基金積立て及び利子積立ての追加でございます。地方交付税等の決定額が予算額を上回ったことなどから、年度間の財政運営を考慮しまして積立てをしたものでございます。これによりまして、同基金の令和4年度末残高につきましては22億1,129万3,000円となりました。

続きまして、4款衛生費、1項6目新型コロナウイルスワクチン接種対策費、補助金及び負担金の返還金でございます。3月定例会後に令和3年度の事業費が確定したことに伴いまして、返還金を計上したものでございます。

続きまして、6款農林水産業費、2項2目林業振興費、森林環境基金積立ての追加でございます。この基金は、森林環境譲与税として3月末日に追加交付された額を積み立てるものでございます。これによりまして、同基金の令和4年度末残高は493万8,000円となりました。

続きまして、8款土木費、2項2目道路維持費の委託料、除雪委託料減、これにつきましては実績に伴う減でございます。

続きまして、356、357ページのほうをお願いいたします。9款消防費、1項2目非常備消防費の消防団員出動報酬減でございます。こちらにつきましても、実績に伴い減額をさせていただきました。

続きまして、歳入予算でございます。350、351ページをご覧ください。2款地方譲与税の3項1目1節森林環境譲与税、3月31日付で交付されたものでございます。

11款地方交付税、1項1目1節地方交付税、こちらは3月24日付で特別分を追加交付決定いただいた額となります。令和4年度の特別分の合計額としましては、1億2,305万8,000円となりました。令和3年度に比べまして471万9,000円の増という形になりました。

16款国庫支出金、2項4目土木費国庫補助金、除雪費用に対する国の補助金でございます。

19款寄附金、1項2目ふるさと納税寄附金、それから3目の教育費寄附金でございます。それぞれ寄附金を追加させていただいております。教育費の寄附金につきましては、東京出雲崎会からの寄附金でございます。教育関係の事業に有効に利用させていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上となります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第31号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第31号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第31号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第31号は原案のとおり承認されました。

◎議案第32号 町長専決処分について（令和5年度出雲崎町一般会計補正予算
（第1号））

○議長（三輪 正） 日程第8、議案第32号 町長専決処分について（令和5年度出雲崎町一般会計補正予算（第1号））。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第32号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの専決処分は、新型コロナウイルスワクチン接種の関係の経費に必要が生じたもので、本年4月14日に専決処分したものであります。

補正の内容は、歳入予算では、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金を計上いたしました。

歳出予算では、4款の衛生費で新型コロナウイルスワクチン接種関係の費用を計上いたしました。

これによりまして、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ607万5,000円を追加しまして、予算総額を34億3,607万5,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（大矢正人） 補足説明をさせていただきます。

予算書をお願いいたします。168、169ページをご覧ください。4款衛生費、1項1目保健衛生総務費でございます。各節の減につきましては、7目新型コロナウイルスワクチン接種対策費に振り替えて計上をさせていただいております。そのほか、新型コロナウイルスワクチン接種関係の費用を追加させていただいております。

続きまして、歳入予算のほうをお願いいたします。166、167ページをご覧ください。16款国庫支出金、1項2目衛生費国庫負担金、2項3目の衛生費国庫補助金でございます。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保のための補助金等を計上させていただいております。

以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第32号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第32号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第32号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第32号は原案のとおり承認されました。

◎議案第33号 町長専決処分について（令和5年度出雲崎町一般会計補正予算
（第2号））

○議長（三輪 正） 日程第9、議案第33号 町長専決処分について（令和5年度出雲崎町一般会計補正予算（第2号））。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第33号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの専決処分は、物価高騰対策支援の関係の経費に必要なが生じたので、本年5月22日に専決処分したものであります。

補正の内容は、歳入予算では、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業補助金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を計上し、前年度繰越金を追加いたしました。

歳出予算では、3款の民生費で子育て世帯生活支援特別給付金関係の費用を計上いたしました。

7款商工費では、プレミアム商品券利用事業関係の費用を計上いたしました。

これによりまして、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ6,135万1,000円を追加いたしまして、予算総額を34億9,742万6,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（大矢正人） 補足説明をさせていただきます。

予算書をお願いいたします。歳出予算から説明をいたします。180、181ページをご覧ください。3款民生費、2項7目子育て世帯生活支援特別給付金事業費です。こちらは、各節において子育て世帯生活支援特別給付金関連の費用を計上させていただいております。

7款商工費、1項7目商品券利用事業費です。こちらにつきましても、各節におきましてプレミアム商品券利用事業関係の費用を計上させていただいております。

続きまして、歳入予算をお願いいたします。178、179ページでございます。16款国庫支出金、2項2目民生費国庫補助金、7目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、補助金、交付金を計上させていただいております。

それから、22款諸収入、5項5目雑入でございます。プレミアム商品券販売料を計上させていただきました。

以上となります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いします。質

疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第33号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第33号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第33号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第33号は原案のとおり承認されました。

この際、しばらく休憩します。

（午前 9時58分）

○議長（三輪 正） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午前10時00分）

◎日程の追加

○議長（三輪 正） 休憩中に加藤副議長より副議長辞職願が提出されました。

お諮りします。副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題にすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、副議長辞職の件を日程に追加して、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

◎副議長辞職の件

○議長（三輪 正） 追加日程第1、副議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、加藤修三議員の退場を求めます。

〔9番 加藤修三議員退場〕

○議長（三輪 正） お諮りします。

加藤修三議員の副議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、加藤修三議員の副議長の辞職を許可することに決定しました。

〔9番 加藤修三議員入場〕

◎日程の追加

○議長（三輪 正） ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙を追加し、追加日程第2として行い、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

◎副議長の選挙

○議長（三輪 正） 追加日程第2、副議長の選挙を行います。

この際、しばらく休憩します。

(午前10時04分)

○議長（三輪 正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時08分)

○議長（三輪 正） 追加日程第2、副議長の選挙を行います。

では、休憩を取ります。

(午前10時08分)

○議長（三輪 正） 再開します。

(午前10時10分)

○議長（三輪 正） 選挙は投票で行います。

ただいまの出席議員数は10人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項によって、立会人に1番、仙海直樹議員及び9番、加藤修三議員を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（三輪 正） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（三輪 正） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（三輪 正） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

○事務局長（権頭 昇）

1番、仙海議員、お願いします。

[投票]

2番、高橋議員、お願いします。

[投票]

3番、中野議員、お願いします。

[投票]

4番、高桑議員、お願いします。

[投票]

5番、宮下議員、お願いします。

[投票]

6番、石川議員、お願いします。

[投票]

7番、小黒議員、お願いします。

[投票]

8番、島議員、お願いします。

〔投 票〕

9番、加藤議員、お願いします。

〔投 票〕

10番、三輪議員、お願いします。

〔投 票〕

○議長（三輪 正） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

1番、仙海議員、9番、加藤議員、立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（三輪 正） 選挙の結果を報告します。

投票総数 10票

有効投票 10票

無効投票 ゼロ票

有効投票のうち

小黒博泰議員 8票

中野勝正議員 2票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

したがって、小黒博泰議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました小黒博泰議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

ただいま副議長に当選されました小黒博泰議員から発言を求められておりますので、これを許します。

7番、小黒博泰議員。

○7番（小黒博泰） 今ほどの当選結果、誠にうれしく思います。また、大変ありがとうございました。

先ほど中野議員から、うわさということであれですけども、うわさはうわさ、それが本当になるかは分かりません、まだ。ただ、いかなる理由でも、任期を任された以上は、その期間は一生懸命やりたいと思います。また、任期途中で辞めるのはおかしいのではないかという意見も分からないわけではないのですけれども、いろいろな理由で、病気等々、自己都合でもって退任される議員も

おりますし、職を辞める方もおられると思います。そういう観点から考えましても、私のこれからの考えがどうなるか分かりませんが、副議長として就任した以上、今まで以上に気を引き締め、一生懸命務めたいと思います。これから皆様のご指導とお力添えをお願いしたいと思います。ありがとうございました。

◎日程の追加

○議長（三輪 正） お諮りします。

議席の一部変更を日程に追加してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

◎議席の一部変更

○議長（三輪 正） 追加日程第3、議席の一部変更を議題とします。

ただいまの副議長選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により議席の一部を変更します。

7番、小黒議員は9番の席、9番、加藤議員は7番へ議席を変更します。

この際、しばらく休憩します。

(午前10時29分)

○議長（三輪 正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時04分)

◎常任委員の選任

○議長（三輪 正） 日程第10、常任委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員はお手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

◎議会運営委員の選任

○議長（三輪 正） 日程第11、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員はお手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。
この際、しばらく休憩します。

（午前11時06分）

○議長（三輪 正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時14分）

◎常任委員会、議会運営委員会の正副委員長の互選

○議長（三輪 正） これから諸般の報告を行います。

休憩中に各常任委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので、報告いたします。

総務文教常任委員会委員長、仙海直樹議員、副委員長、石川豊議員。

社会産業常任委員会委員長、中野勝正議員、副委員長、島明日香議員。

また、休憩中に議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので、報告いたします。

委員長に宮下孝幸議員、副委員長に仙海直樹議員。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

◎閉会の宣告

○議長（三輪 正） 以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第2回出雲崎町議会臨時会を閉会します。

（午前11時16分）